

14 臨時休校及び緊急連絡について

(1) 暴風警報及び大雨警報・特別警報発令時の措置について

大雨警報・暴風警報・特別警報発令時が発令された場合、生徒の安全を考え下記の臨時措置をとります。

1 次の場合は休校とします。

- ① 午前7時現在で和泉市に暴風警報又は大雨警報(浸水害)、特別警報(高潮・波浪は除く)が発せられている時
- ② 午前7時以降、始業時までの間に同地区に暴風警報又は特別警報(高潮・波浪は除く)が発せられた時
- 午前7時現在とは、「午前7時のニュース」です。
- 午前7時以降に暴風警報・特別警報が解除された場合であっても休校とします。



2 次の場合は緊急措置をとります。

- ① 登校後、「和泉市」に警報が発令される可能性がある時は、生徒の安全を第一に考え、場合により、給食なしで下校することもあります。
 - ② 翌日に「和泉市」に大雨警報(浸水害)、暴風警報または特別警報が発令されること等が明らかに予測される場合に「計画休業」等を実施します。
- ※上記①②のような「休校」の措置をとる場合、電話等による連絡はできません。メールなどで詳細をお知らせします。

(2) 震度5弱以上の地震発生時の措置について

1 在校中に発生した場合について

震度5弱以上の地震が発生した場合、すぐにお子様を迎えに来てください。お子様の引渡しを行います。保護者による迎えが難しい場合は、災害時引渡しカードに記載されている方への引渡しも可能です。迎えがない場合は、学校で引き続き待機させます。
(給食は、調理が行えないこと等が予想されるため、基本的に提供できないことを想定しています。)



2 登下校中に発生した場合について

登下校中に大きな地震が発生した場合は、学校では原則「自宅か学校か、いずれか近い方に避難する」よう指導しています。すでに登校してきたお子様、学校に避難してきたお子様については、「1 在校中に発生した場合」と同様の対応を行いますので、学校まで迎えをお願いします。

3 早朝など登校前に発生した場合について

午前0時以降に、和泉市域で震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休業とします。

ただし、午前0時より前であっても、震度7等の大地震が発生した場合における被害状況等により臨時休業とすることがあります。

また、震度4以下であっても、安全確保が困難である場合、ご家庭の判断で自

宅待機をお願いします。

※ 学校からの情報については、メール等で連絡させていただきますが、通信困難な場合も予想されます。まずは、安全確保を優先に判断をお願いします。

(3) 大阪府にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の措置について

- 1 自宅にいる場合は、そのまま待機していただき、着弾の情報確認後、対応をお願いします。
- 2 登下校中の場合は、できる限り近くの建物に避難してください。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守るようにしてください。
- 3 在校中の場合は、教室では机の中に、運動場では校舎の中に避難してください。

① 在校中に大阪府域（近隣の府県含む）にミサイルが落下した場合について

大阪府域（近隣の府県含む）にミサイルが落下した場合、すぐにお子様を迎えに来てください。お子様の引渡しを行います。保護者による迎えが難しい場合は、災害時引渡しカードに記載されている方への引渡しも可能です。迎えがない場合は、学校で引き続き待機させます。（給食は、調理が行えないこと等が予想されるため、基本的に提供できないことを想定しています。）

② 登下校中に大阪府域（近隣の府県含む）にミサイルが落下した場合について

登下校中に大阪府域（近隣の府県含む）にミサイルが落下した場合は、学校では原則「できる限り近くの建物に避難する」よう指導しています。すでに登校してきたお子様、学校に避難してきたお子様については、「1 在校中に発生した場合」と同様の対応を行いますので、学校まで迎えをお願いします。

③ 早朝など登校前に大阪府域（近隣の府県含む）にミサイルが落下した場合について

午前0時以降に、大阪府域（近隣の府県含む）にミサイルが落下した場合、臨時休業とします。

ただし、午前0時より前であっても、大阪府域（近隣の府県含む）にミサイルが落下した場合の被害状況等により臨時休業とすることがあります。

また、大阪府域外であっても、安全確保が困難である場合、ご家庭の判断で自宅待機をお願いします。

※ 学校からの情報については、メール等で連絡させていただきますが、通信困難な場合も予想されます。まずは、安全確保を優先に判断をお願いします。

(4) 事前通知できない宿泊行事経過や休校等の緊急連絡について

和泉中学校では、以下の通り、携帯電話やパソコンへのメールによる情報配信サービス「tetoru」を導入し、ご家庭に情報をご提供しております。どうぞこの機会にご登録いただきますようご案内申し上げます。なお、昨年度に登録いただいている場合は、こちらの方で登録学年を繰り上げて（旧1年→2年、旧2年→3年）送信させていただきますので、改めて登録いただく必要はありません。



(5) 緊急連絡「tetoru」の方法：メール受信登録の仕方

各担任にお問い合わせください。学校通信や学校からの配布物も受信できます。